

令和5年度
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江

令和5年第2回長瀬町議会定例会の開会にあたり、令和5年度の施政方針を述べさせていただきます。

令和4年度を振り返りますと、コロナ禍が長期化する中、原油価格の高騰や物価高騰により、社会経済はもとより、町民の生活にも大きな影響を与え、先の見えない状況が続きました。そのような状況の中で感染症対策や物価高騰支援の施策を実施いたしました。また、町名が「長瀬町」となってから50周年の大きな節目を迎え、職員から様々なアイデアを募り、議場でのコンサートや結婚式をはじめ、記念植樹、U-15未来議会、はつらつ健康フェア等、各種記念事業を実施いたしました。

令和5年度につきましては、税収は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復傾向ではありますが、老朽化した施設の維持管理経費や社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加しているほか、し尿処理の広域化に伴う施設整備や学校統合等に係る費用負担の増加も想定されます。

さらに、少子化対策、定住対策、災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは極めて困難であることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況において、令和5年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

それでは、令和5年度予算案についてご説明いたします。

近年、少子高齢化が急速に進展し、大きく人口が減少したことにより、当町は令和4年4月1日には過疎地域に指定されました。

時代の大きな転換点に立たされた事実を受け止め、これまで以上に町民が心から町に愛着を持ち、いつまでも暮らしたいと思えるような町づくりの実現に向けて取り組むこととしました。

そのため、重点施策として「さらなる子育て支援の充実」、「DXへの対応」、「安心・安全なまちづくり」を重点施策に位置づけ、予算を編成いたしました。

はじめに「さらなる子育て支援の充実」についてでございます。

子育て支援につきましては、子育て支援の充実を図るため、これまでの事業を見直し、安心して子育てができる環境づくり、子育て世代の経済的負担の軽減などの支援を拡充いたします。

小学校・中学校の学校給食費について、これまで町が一部公費負担していたものを全額負担し、4月から無償化いたします。

また、小中学校入学祝金を見直し、小学1年生から中学3年生までにつきましては、教材費等の購入費の支援を図るため、毎年1万円の「はつらつ！こども応援金」を支給いたします。

さらに、高校生への通学定期券補助を見直し、高校生の就学・通学支援を図るためとして、毎年1万円の「はつらつ！就学・通学応援金」を支給いたします。

これらの事業は、単年度の事業ではなく令和6年度以降も継続してまいります。

なお、応援金につきましては令和5年度は物価高騰対策として令和4年度3月補正予算に盛り込み令和5年度に繰り越すことにより早期に給付を行います。

また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、また伴走型支援を行うため、妊娠期に5万円、出産時に5万円の給付金を支給いたします。伴走型支援をさらに充実させるため、町独自の事業として「みちしるべ」事業を実施します。家庭訪問等の事業を通じて、子育てに迷わないよう「みちしるべ」となるような教材を配布し、保健指導・相談を行うことで、子育て支援の充実を図ります。

また、中学校3年生が安心して高校受験に臨んでいただくためにインフルエンザ予防接種の費用を全額町で負担いたします。

さらに、子育て支援の拠点となる多世代ふれ愛ベース長瀬において実施する各種事業の充実を図ります。

続きまして、「DXへの対応」でございます。町民の利便性向上及びマイナンバーカードの利用推進のため、町が発行する住民票や印鑑登録証明書、税証明を全国のコンビニエンスストア等で取得できるようにいたします。また、町税の納付につきましても、地方税共通納税システムの対応税目を拡大し、電子納税ができる環境を整備いたします。

また、観光客の周遊や消費等を促進するため、観光パンフレットをデジタル化し、QRコードから簡単にアクセスしてWEB上で閲覧できる観光ガイドマップを作成いたします。

続きまして、「安心・安全なまちづくり」でございます。

まず、道路改良事業は、豪雨の際に雨水の滞留が発生した、本中117号線の改良工事を行うほか、災害や火災の発生時に消防車や救急車などの緊急車両が進入できるよう、狭あい道路である長瀬23・50号線の改良工事を行います。

また、長瀬49号線の道路改良工事に向けた測量設計業務を行います。また、道路排水がなく雨水の滞留が発生している岩田7号線の側溝整備工事を行います。また、幹線1号線道路改良工事も引き続き実施いたします。

次に、通学児童の安全を確保するため、区画線や防護柵等の設置工事及び本中7号線の歩道整備工事に向けた用地測量業務を行います。河川につきましても、水害等を未然に防止するため、銅の入沢及び堂坂沢の整備工事を行います。また、行政区からの要望に応じた、道路の簡易舗装工事も引き続き実施いたします。また、町道や町が管理する水路の適正な維持管理のため、補修工事を行います。また、全国的に社会資本の老朽化対策が求められていることから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁長寿命化対策工事を実施いたします。

また、令和4年度に実施したU-15未来議会において若い世代の方からご提案いただいた事業の一つであります、公式マスコットキャラクターの作成を行います。

また、物価高騰対策として3月補正予算に町内の登録販売店で利用できる商品券を町民一人あたり3,000円分配付いたしまして、家計負担の軽減と地域経済支援を行います。商品券の配布については、令和4年度3月補正予算に盛り込み令和5年度に繰り越すことにより早期に事業を着手してまいります。

ただいまご説明いたしました事業以外の主要な事業につきましては、町総合振興計画の基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、概要を説明いたします。

はじめに、『誰もがいつまでも暮らし続けられるまち』について、

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行ってまいります。また、在宅重症心身障害児を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援を促進するため、サービス提供事業者の補助を行います。

また、高齢者福祉や障がい者福祉の施策を進める上で不可欠な、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定いたします。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行い、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めてまいります。また、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助についても、引き続き実施してまいります。

健康づくりの推進については、高齢者のニーズが多様化しているため、次期健康増進計画の策定に向けて、町民の意見を聞き、次世代の高齢者を巻き込める新しい健康づくりの仕組みづくりについて検討いたします。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりに繋げてまいります。また、県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に引き続き参加することにより健康増進に繋げるほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用を助成することにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ってまいります。

地域医療については、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ってまいります。

次に、『活力を生み出すまち』について、

観光業の振興については、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーを招へいし、着地型旅行を推進するなど、効果的なプロモーションを行い、観光地として更なる

魅力の向上及び交流人口の増加を図ってまいります。また、故障して現在使用していない長瀬駅前のモニュメントについて、景観改善及び観光地としてのイメージ向上を図るため、撤去工事を行います。

農林業の振興については、生産者や生産団体、新規就農者等に対して支援を行うとともに、農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組むほか、新たな農業従事者向けの研修会を開催いたします。また、農業の活性化を図ることを目的に新たに市民農園を開設いたします。また、林業では、林道の維持管理や円滑な森林管理を実施してまいります。

商工業については、中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組んでまいります。

次に、『安心して快適に生活できるまち』について、

消防・防災体制については、迅速かつ効率的に災害に対応していくため、消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理など、災害に備えた事業をこれまでと同様に取り組み、地域防災力の向上に努めます。また、消防団員の処遇改善を図るため、火災出動報酬を支給いたします。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図るほか、道路の危険箇所への交通安全施設の設置を行います。

住環境の整備については、町営住宅長寿命化計画に基づき、

袋団地の長寿命化対策工事を行います。また、移住・定住の促進のため、住宅取得奨励補助金の交付に加え、東京23区等から移住した方に対して移住支援金を支給いたします。また、引き続き、地域おこし協力隊員に委託し、地場製品の開発や町のPRなどの地域おこしを行います。

上下水道の整備については、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、また、令和5年4月から広域化するし尿処理事業の経費を、そして、皆野・長瀬下水道組合に対しては下水道事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担してまいります。

次に、『一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち』について、

教育環境については、令和6年度からの小学校統合にあたり、必要となる施設改修や備品整備を行うとともに、不安なく統合が迎えられるよう、安心して児童が登校できるようしっかりとした体制を築いてまいります。また、児童生徒の読書活動が活性化するよう、町立学校図書室の整備充実を図ることを目的として、学校司書補助員の配置を行います。また、第二小学校が児童数の減少に伴い、複式学級が編成されることから、学習指導員を引き続き配置し、教科指導の支援を行ってまいります。そのほか、外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施、学校施設・設備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区から第二小学校へ通う児童の送迎を引き続き実施いたします。また、これまで行っていた英語検定、数学検定費用の助成に加え、漢字検定費用の助成を新た

に行います。給食センターにつきましては、計画的に機器の入れ替えや設備の更新を行い、引き続き安全安心な給食を提供できるよう、施設の維持管理及び衛生管理を図ってまいります。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行います。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、地域や学校、職場など身近な生活環境から、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。また、安心して暮らせる地域社会を形成するため、犯罪等の被害者及びその遺族に対し見舞金を支給いたします。

最後に、『町民と行政との協働によってつくるまち』について、広報・広聴活動の推進については、広報ながとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信してまいります。

行政運営の強化については、町だけでは解決することが難しい秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度、パブリックコメント、アンケート調査などを引き続き実施してまいります。

地域活動の推進については、地域の生活を支える基盤である行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミ

ユニティ組織の育成及び支援に取り組んでまいります。

財政基盤の強化については、長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めます。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。また、人口が減少していく将来予想を踏まえた、公有財産の「最適化」を目指し、公有財産のあり方検討を進めてまいります。

以上のような事業を盛り込み、令和5年度の予算編成を行ったところ、その規模は、

一般会計

32億6,825万9千円、対前年度比1.6%の増、

国民健康保険特別会計

7億6,345万2千円、対前年度比12.8%の減、

介護保険特別会計

8億1,671万5千円、対前年度比4.0%の増、

後期高齢者医療特別会計

1億2,783万3千円、対前年度比5.4%の増、

となり、一般会計と特別会計を合わせ、

49億7,625万9千円、対前年度比0.5%の減となりました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、5,111万3千円の増額となりましたが、令和4年度から過疎地域に指定されたことにより発行することができる過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下

回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。

事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ってまいります。

以上、令和5年度の予算案と主要な事業の概要につきまして、説明を申し上げます。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、令和5年度の施政方針とさせていただきます。